

浜の活力再生広域プラン

1 広域水産業再生委員会

組織名	福井県広域水産業再生委員会（サケ・マス類部会）
代表者名	平野 仁彦

広域委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・福井地区地域水産業再生委員会 （福井市漁業協同組合、福井市） ・勝山市水産業再生委員会 （勝山市漁業協同組合、勝山淡水漁業生産組合、勝山市） ・九頭竜川中部流域水産業再生委員会 （九頭竜川中部漁業協同組合、福井市、坂井市、永平寺町、NPO 法人ドラ ンゴンリバー交流会、永平寺川にサケ・サクラマスの遡上を実現する会、吉 峰川のサクラマスを守る会、サクラマスレストレーション、永平寺町ブラ ンド戦略推進委員会） ・小浜地区地域水産業再生委員会 （小浜市漁業協同組合、小浜市） ・大島地区地域水産業再生委員会 （大島漁業協同組合、おおい町） ・福井県 ・福井県漁業協同組合連合会 ・福井県内水面漁業協同組合連合会 ・越前・若狭のさかな販売協議会 ・福井中央魚市(株)
オブザーバー	—

※再生委員会の規約及び推進体制が分かる資料を添付すること。

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	<p>福井県福井市、小浜市、おおい町、勝山市、永平寺町周辺地域</p> <p>福井市：底曳網漁業（6名）、定置網漁業（12名）、一本釣り漁業他（12名） 小浜市：底曳網漁業（3名）、定置網漁業（15名）、釣り漁業他（43名）、養 殖業（35名） おおい町：定置網漁業（13名）、延縄漁業（12名）、刺網漁業（35名） 勝山市：内水面漁業（136名） 永平寺町：内水面漁業（616名）</p> <p style="text-align: right;">合計 938名</p>
---------------------------	---

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

福井県は比較的単調な海岸線の嶺北地域と変化に富んだリアス式海岸の嶺南地域があり、県全体の海岸総延長距離は 410 km となっている。沖合海域は北上する対馬海流、局地的に湧昇する日本海固有水の影響により、多種多様な水産資源が集まる好漁場となっている。また、サクラマス
の聖地と呼ばれる九頭竜川水系を中心に天然のアユやサクラマスが生息する河川環境が維持されている。このような環境の中で、定置網、一本釣り、刺し網といった沿岸漁業、底曳網やいか釣り等の沖合漁業、トラフグ、マダイなどの養殖業、内水面において遊漁を中心とした漁業経営が行われている。

しかし、海面漁業・養殖業における漁獲量 (H25) および漁獲金額 (H25) はそれぞれ 14,613t、81 億円で、5 年前 (H20) に比べて漁獲量は 15%減、漁獲金額は 13%減となっている。また、内水面漁業における漁獲量 (H25) および漁獲金額 (H25) はそれぞれ 56t、1.3 億円で、5 年前 (H20) に比べて漁獲量、漁獲金額共に 50%減となっている。

なお、海面漁業経営体数 (H25) および漁業就業者数 (H25) はそれぞれ 1,012 経営体、1,735 人で、5 年前 (H20) に比べて約 18%減、約 14%減となっている。また、漁業就業者数全体に占める 60 歳以上の男性 (H25) は 47%で、全国平均の 35%と比較すると高齢化が進んでいる。

このように海面および内水面の漁業は、不安定な経営による後継者不足と高齢化が進行しており、漁村地域自体の存続さえ危惧されている状態である。

このような状況を改善するため、本県では天然資源に比べて安定的に生産・収益が見込める養殖業を推進している。そこで、福井県漁連、福井中央魚市(株)が中心となって世界的に子供から大人まで需要が高いサーモン (ニジマスを海で養殖した種類 (トラウトサーモン)) の養殖を H26 年度より開始している。一方、内水面の漁連および漁協はサクラマス種苗の放流を行い、その資源増大と川の賑わい創出に向けた取り組みを行っているところである。これらサケ・マス類の振興については、内水面漁業、海面漁業の地域が連携した一体的な取り組みであり、県内の既存ストックの機能再編強化を含めて生産体制の構築、流通・販売の強化を一体的に行うと共に、中核的担い手の育成と地域活性化を図っていくものである。

■生産に抱える現状・問題

(海面漁業)

これまで本県のサーモン養殖は、海面漁業者各自で県外産種苗を購入し、小規模に養殖する程度であった。このような小規模な養殖生産では、①種苗購入費、餌代などの生産コストが高いこと、②施設・設備への初期投資ができないこと、③養殖生産技術が未熟であること等が課題となり普及され難かった。そこで、海面におけるサーモン養殖の生産体制について、これまでの個人の小規模な養殖生産から県内 3 ヶ所程度の主要拠点となる地域の漁協に所属する漁業者が共同で行う大規模養殖生産に転換を図り、地域が連携して生産体制を強化する必要がある。また、養殖技術が未熟な漁業者も多いことから、産学官が連携して漁業者の養殖技術指導を行うと共に、養殖技術開発についても福井県水産学術産業拠点構想の中で取り組んでいく必要がある。

(内水面漁業)

海面におけるサーモン養殖の生産拡大には良質なサーモンの種苗確保が重要であるが、近年のご当地サーモンブームの影響から県外からの良質な種苗を安定確保できないこと、さらには種苗購入に係るコストも高くなっていることが課題となっている。そこで、サーモン養殖に取り組む海面漁業者から県内でのサーモン種苗生産、供給が求められている。しかし、本県の内水面漁業者は、これまでサーモンの種苗生産は殆ど行っておらず、種苗生産・飼育技術が未熟であると共に、飼育可能な環境が整った種苗生産施設も不足している状況にある。

一方、県内の内水面漁協は、サクラマス資源増大のため県内河川に遡上してきた親魚を用いた種苗生産に取り組んでいる。その種苗の中間育成拠点となる九頭竜川中部漁協の種苗中間育成施設が H28 年度永平寺町に完成する予定である。しかしながら、種苗生産の基となる親魚の確保と安定した親魚養成が課題となっている。また、これまで親魚養成と種苗生産を担っていた生産組合が、国のダム事業実施に伴い H28 年度内に廃業することとなっている。

以上のことから、サケ・マス類に係る内水面で行う親魚養成、種苗生産、中間育成の各段階での役割、施設の再編強化が必要となっている。

■流通・販売に抱える現状・問題

H28 年 5 月に水揚げされた養殖サーモンは約 18 トンであり、鮮魚は産地市場を經由し県内の量販店へ出荷されている。また、その一部については、福井県漁連が水揚港から H28 年 3 月に竣工した福井県漁連の水産加工施設へ持ち込み、フィレーやドレス等に一次加工し、福井中央魚市(株)と連携して小売販売も行っている。これらの鮮魚や一次加工品は「ふくいサーモン」として販売・PR を行っているが、販路の開拓に向け他産地との差別化が課題となっている。今後、国内外のマーケット需要に応じたブランド販売戦略を展開していくためには、県全体で生産～流通・販売まで一貫した取組み体制の構築が必要となっている。

また、鮮魚流通においては、鮮度保持のために安定した氷供給能力の確保が重要である。しかし、サーモン養殖拠点の 1 つである福井市漁協が保有する砕氷施設だけでは氷供給能力が不足しており、水揚出荷作業においても砕氷に時間がかかり漁獲物の鮮度保持が課題となっている。今後、施設の機能低下のさらなる進行や H28 年 3 月に竣工した福井県漁連の製氷施設の活用による機能再編と砕氷機能の強化が求められている。

■担い手に抱える現状・問題

(海面漁業)

本県の各地域における定置網や底曳網、一本釣り等に従事する漁業者の経営は、冬季の時化などの影響による出漁日数の減少など不安定な収入となっている。そこで、沿岸域で養殖期間が 12 月～翌 5 月頃まで（約半年）のサーモン養殖を行うことにより、漁業者の冬季の所得安定につなげ、さらに地域における中核的担い手として育成していく。なお、海面養殖を行っていく上で、養殖生産技術や鮮度保持技術の習得が課題となっている。また、新たな担い手の確保については、就業条件や受け入れ体制など漁村地域内での調整が重要となっている。

(内水面漁業)

内水面漁協は、種苗放流や河川清掃、遊漁者への釣り普及など多面的な活動を積極的に実施し、担い手の確保・育成対策を図るとともに経営改善に取り組んできた。しかし、これまで同様の取り組みを継続するだけでは、思うように経営改善が進まない状況にある。内水面における地域の発展および中核的担い手が持続可能な収益性の高い経営に取り組むためには、新たに海面の地域との連携を強化してサケ・マス類を振興していくことが重要である。そのためには、内水面地域においてサケ・マス類の種苗生産供給体制の構築が必要となっている。なお、種苗生産や中間育成に係る生産・飼育技術の向上等の育成についても同時に行っていく必要がある。

(2) その他の関連する現状等

舞鶴若狭自動車道が、平成 26 年 7 月 20 日に敦賀市～小浜市間が結ばれ全線開通したことにより、嶺南地方と嶺北地方との交通アクセスは格段に良くなり、産業の振興並びに文化交流が促進され、漁家民宿への誘客数も増加している。

今後、平成 30 年には「ふくいしあわせ元気国体」が開催され、平成 34 年には、北陸新幹線の県内延伸（福井県敦賀市まで）が予定されており、首都圏や北信越へのアクセスが向上し、鉄道利用による交流人口が 1.5 倍以上増加することが予想される。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

本県のサケ・マス類の生産・販売振興の広域連携として、サケ・マス類の生産体制の構築、流通・販売の強化に取り組むことを基本的な方針とする。

○サケ・マス類の生産体制の構築

■県産サーモン養殖生産の拡大

県産のサーモン養殖は、これまで個人の小規模なもののみであったが、県内の海面 3 ヶ所（福井市漁協、小浜市漁協、大島漁協）を養殖生産拠点として集約・拡大し、餌代など生産コストの削減、施設・設備投資の集中により生産効率を高めるほか、内水面における種苗生産拠点施設として勝山淡水漁業生産組合の種苗生産施設を整備するとともに、養殖技術の研究開発等により生産体制を機能強化し、地域内で連携した生産体制を構築することにより生産拡大を図る。

また、県産サーモン種苗生産供給量を更に増加させるため、循環濾過式飼育システム（RAS）を導入した種苗生産施設を検討・整備する。

表 サーモン生産サイクル

目標魚体平均重量		区分		0g		10g						300g				1,500g～					
産地		11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
他県養魚場	福島、愛知、静岡等	淡水	○発眼卵の購入							○不足分について中間魚の購入											
勝山淡水漁業生産組合	種苗生産	淡水								▼種苗の受入れ											
福井中央魚市(株)	中間育成	淡水																			
福井市漁協、小浜市漁協、大島漁協	海面養殖	海水																		▼種苗馴致、沖出し	
		内水面												海面							
ふ化～水揚げまで約19ヵ月																					

■サクラマス資源増大

九頭竜川中部漁業協同組合が中心となり、放流種苗の基となるサクラマス親魚の安定確保のため、福井県内水面総合センターにおいて魚病検査、親魚養成に取り組んでいくための親魚養成施設を整備する。また、勝山淡水漁業生産組合に種苗生産施設を整備して種苗生産拠点とするとともに、現在整備している九頭竜川中部漁協の中間育成施設を種苗中間育成拠点とすることにより、県内のサクラマスの生産施設の集約・機能強化を図り、併せて、地域内が連携して取り組むことによりサクラマスの種苗放流の増大を図る。さらに、親魚の漁獲方法の検討や海面における定置網等でサクラマスの漁獲量等の放流効果を調査し、海面の漁連、漁協からの放流に係る経費負担の可能性についても検討を行う。

表 サクラマス生産・放流サイクル

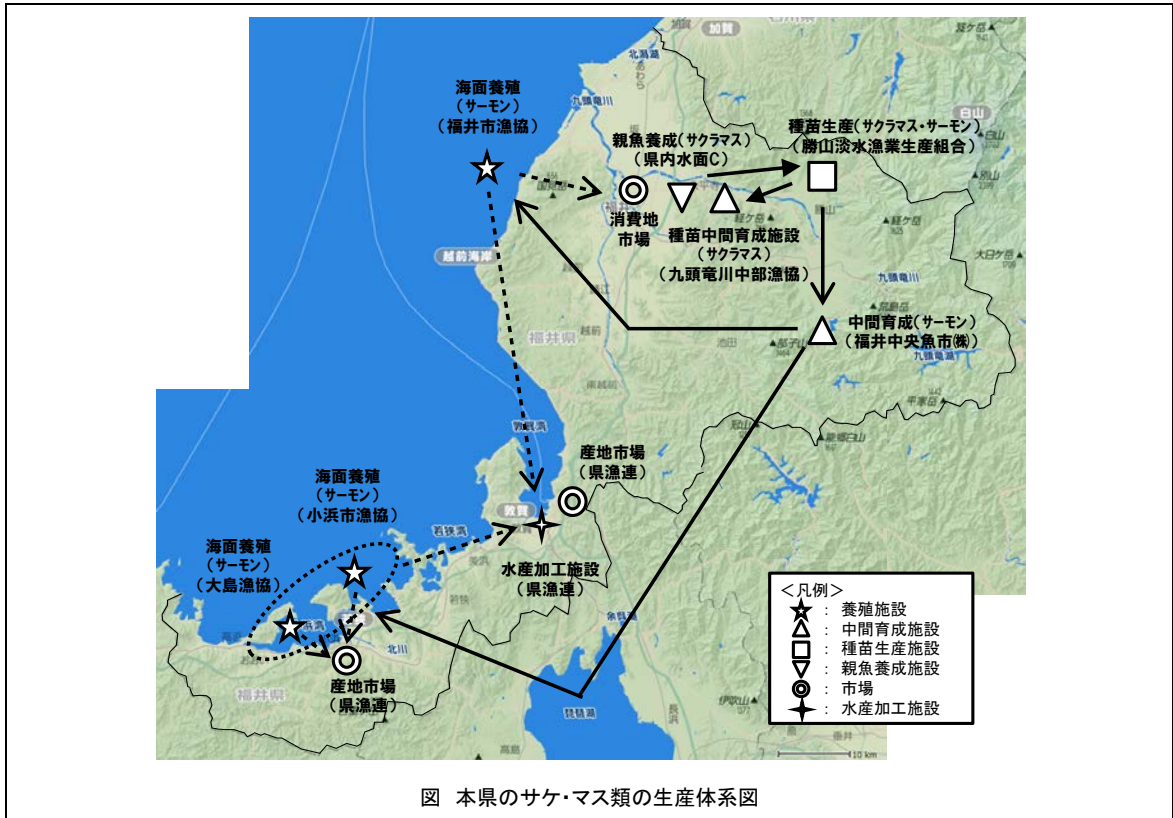
産地		区分	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
親魚確保		淡水	■	■	■	■									■	■	■	■					
					↓												↓						
福井県内水面総合センター	親魚養成	淡水	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
勝山淡水漁業生産組合	種苗生産	淡水								■	■	■	■	■									■
九頭竜川中部漁協	中間育成	淡水											■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
																		○					○

○流通・販売の強化

海面の生産拠点3カ所で生産されたサーモンについて、福井県漁連、福井中央魚市(株)が中心となって共同出荷・販売を行い、出荷コストの削減を図るとともに、地域が連携してブランド化や販売促進・PR等に取り組む。

また、養殖生産拠点の1つである福井市漁協の砕氷施設の生産量が不足していることから、H28年3月に竣工した福井県漁連の製氷施設と連携を図るとともに、新たに砕氷施設を導入して砕氷機能の強化を図る。併せて、漁業者の鮮度保持技術向上による高鮮度流通に取り組む。

さらに、福井県漁連はH28年3月に竣工した水産加工施設を活用し、水揚げされた養殖サーモン、更には天然のサクラマスを一次加工し、県内外への販路拡大等を図るとともにHACCP認定を取得し、東南アジアを中心とした輸出拡大に取り組む。



(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

○サケ・マス類の生産に携わる中核的担い手の確保・育成

地域が連携してサケ・マス類の生産体制の構築、流通・販売の強化を図ることは、海面および内水面の中核的漁業者の経営安定化につながり、さらには地元に残る新たな後継者の確保が可能となる。そこで、中核的担い手を確保・育成するために福井県新規漁業就業者支援協議会が行う「ふくい水産カレッジ」を活用し、必要な知識および技術に関する研修に対して支援していく。

また、中核的漁業者自らがサーモン・サクラマスのPR販売活動を行うことにより、地域の魅力を発信していく。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

福井県漁業調整規則、福井県内水面漁業調整規則により採捕期間や体長制限を実施している。なお、サクラマスについて解禁期間は2/1～9/30、また15cm以下は採捕禁止となっている。また、福井県水産試験場による定期的な養殖場の環境モニタリング（底質、底生生物等）により漁場環境の保全に努めている。さらに、福井県水産試験場および水産業普及指導員が養殖場の巡回指導を行い、魚病の予防対策に努めている。

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成28年度）

取組内容	<p>1. サケ・マス類の生産の強化および効率化</p> <p>1.1 県産サーモン養殖の生産拡大</p> <p>(1) 大島漁協、福井市漁協は、サーモン養殖生産量 20 トンを目指し生産拡大を行う。</p> <p>(2) 海面養殖拠点の 1 つである小浜市漁協は、新たにサーモン養殖を開始するため養殖施設の整備の検討を行う。</p> <p>(3) 海面養殖拠点である大島漁協、福井市漁協は、サーモン養殖生産を拡大するため、大島漁協では養殖施設の増設、福井市漁協では自動給餌システム導入等を検討する。</p> <p>(4) 福井県では産学官の連携したサーモン等養殖技術開発していくため、福井県水産学術産業拠点構想の計画策定を行う。</p> <p>(5) 福井県水産試験場を中心に産学官が連携し、内水面での種苗生産および海面での養殖生産コストの低減、疾病対策や海水馴致後の斃死抑制などの技術開発試験等を検討する。</p> <p>(6) 勝山淡水漁業生産組合は、内水面でのサーモン種苗生産拠点の 1 つとして、種苗生産施設の整備を検討する。</p> <p>(7) 県産サーモン種苗供給量を増やすため、内水面において閉鎖循環式養殖システム（RAS :Recirculating Aquaculture System）を導入した種苗生産施設について視察を行う。</p> <p>1.2 サクラマス資源増大</p> <p>(1) 県内河川へサクラマス種苗を 1 万尾放流する。</p> <p>(2) サクラマス親魚を確保するため、九頭竜川中部漁協が中心となり捕獲方法および仕組みづくりを検討する。</p> <p>(3) 九頭竜川中部漁協は、現在整備中の種苗中間育成施設を年度内に完成させるとともに、福井県内水面総合センターにて中間育成技術習得のための研修を受講する。</p> <p>(4) 福井県内水面総合センターは、サクラマスの種苗生産に重要な親魚の安定確保を行うため、サクラマス親魚養成施設の整備を検討する。</p> <p>(5) 勝山淡水漁業生産組合は、内水面でのサクラマス種苗生産拠点の 1 つとして、種苗生産施設の整備を検討する。</p> <p>(6) 海面および内水面でのサクラマスの漁獲量を調査する。</p>
------	--

	<p>2. 流通・販売の強化</p> <p>(1) 当該年度の生産・販売計画、昨年度の実績を基に分析等の検討会を2回程度行う。</p> <p>(2) 国内外マーケットの情報収集を行い、販路開拓について検討する。</p> <p>(3) 福井県漁連、内水面漁連は、「ふくいサーモン」の商標登録を検討する。</p> <p>(4) 福井県漁連は、水産加工施設において県版 HACCP 認定取得を検討する。</p> <p>(5) 福井市漁協は、鮮度保持のために砕氷施設導入について検討する。</p> <p>(6) ふくいサーモン、サクラマスの葉っぱ寿司などの地域特産品の開発について検討する。</p> <p>(7) 県内外の消費者を対象にしたふくいサーモン、サクラマスを用いた料理教室等の普及活動について検討する。</p> <p>3. サケ・マス類の生産に携わる中核的担い手の確保・育成</p> <p>(1) サケ・マス類の生産に携わる海面および内水面の漁業者である中核的担い手は、生産・鮮度保持技術の向上について先進地視察や福井県水産試験場の技術指導研修について検討を行う。</p> <p>(2) 中核的担い手は、行政機関とともに次年度の放流計画等を検討する。</p> <p>(3) サーモン、サクラマスの産地として地域ブランドづくりするため、中核的担い手が中心となり地域の漁家民宿における料理提供を検討する。</p> <p>(4) 福井県、福井県漁連等は、就業フェアや HP、全国の水産系大学・高校などへの訪問による担い手募集を行う。</p> <p>(5) 福井県、福井県漁連等は、新規漁業就業希望者を対象として、必要な知識および技能を学ぶことのできる研修を開催する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）-1.1（6）、1.2（4）、（5）、2.（5） ・産地水産業強化支援事業（国）-1.2（2）、（3） ・革新的技術開発・緊急展開事業（うち地域戦略プロジェクト）（国）-1.1（5） ・地方創生加速化交付金（国）-1.1（2） ・養殖生産拡大関連事業（県）-1.1（1）、（3）、（4）、（7）、1.2（1）、（6）、3.（1）、（2） ・海の担い手育成対策関連事業（県）-3.（4）、（5） ・PR 販路開拓・輸出促進関連事業（県）-2.（1）、（2）、（3）、（4）、（6）、（7）、3.（3）

2年目（平成29年度）

取組内容	<p>1.サケ・マス類の生産の強化および効率化</p> <p>1.1 県産サーモン養殖の生産拡大</p> <p>(1) 大島漁協、小浜市漁協、福井市漁協は、サーモン養殖生産量 120 トンを</p>
------	---

	<p>目指し、生産拡大を行う。</p> <p>(2) 小浜市漁協は、養殖施設の整備を行う。</p> <p>(3) 海面養殖拠点である大島漁協、福井市漁協は、サーモン養殖生産を拡大するため、大島漁協では養殖施設の増設、福井市漁協では自動給餌システムを導入する。</p> <p>(4) 福井県では産学官の連携したサーモン等養殖技術を開発していくため、福井県水産学術産業拠点の施設整備計画について検討を行う。</p> <p>(5) 福井県水産試験場を中心として、内水面での種苗生産および海面での養殖コストの低減、疾病対策や海水馴致後の斃死抑制などの技術開発の基礎試験を行う。</p> <p>(6) 勝山淡水漁業生産組合は、種苗生産施設の整備を行う。</p> <p>(7) 内水面において閉鎖循環式養殖システム（RAS）を導入した種苗生産施設の県内導入可能な場所を検討する。</p> <p>1.2 サクラマス資源増大</p> <p>(1) 九頭竜川中部漁協の種苗中間育成施設を活用し、県内河川へサクラマス種苗を1万尾放流する。</p> <p>(2) サクラマス親魚を確保するため、九頭竜川中部漁協が中心となり釣り等による捕獲試験を行う。</p> <p>(3) 九頭竜川中部漁協は、種苗中間育成施設を活用し、中間育成試験を行う。</p> <p>(4) 福井県内水面総合センターは、サクラマス親魚養成施設の整備を行う。</p> <p>(5) 勝山淡水漁業生産組合は、種苗生産施設の整備を行う。</p> <p>(6) 海面および内水面でのサクラマスの漁獲量をとりまとめる。</p> <p>2.流通・販売の強化</p> <p>(1) 当該年度の生産・販売計画、昨年度の実績を基に分析等の検討会を2回程度行う。</p> <p>(2) 県内外の量販店や小売店に対するプロモーション活動として、PRポスターなどの販促物の作成や県内外で開催される商談会等へ参加する。また、国外マーケットの情報収集を行い、国外販路拡大について検討する。</p> <p>(3) 福井県漁連、内水面漁連は、「ふくいサーモン」の商標登録手続きを行う。</p> <p>(4) 福井県漁連は、水産加工施設において県版 HACCP 認定を取得すると共に、対米 HACCP 認定の取得についても検討する。</p> <p>(5) 福井市漁協は、鮮度保持のために碎氷施設の整備を行う。</p> <p>(6) ふくいサーモン、サクラマスの葉っぱ寿司などの地域特産品の試作を行う。</p> <p>(7) 県内の消費者を対象に、ふくいサーモン、サクラマスを用いた料理教室等を開催する。</p>
--	---

	<p>3.サケ・マス類の生産に携わる中核的担い手の確保・育成</p> <p>(1) 中核的担い手は、生産・鮮度保持技術の向上のため先進地視察を行う。</p> <p>(2) 中核的担い手はサクラマス放流効果調査し、次年度の放流計画を検討する。</p> <p>(3) サーモン、サクラマスの産地として地域ブランドづくりするため、中核的担い手を中心となり、地域の漁家民宿において料理提供を行うと共に、その料理を県内イベントで食べ方 PR を行う。</p> <p>(4) 福井県、福井県漁連等は、就業フェアや HP、全国の水産系大学・高校などへの訪問による担い手募集を行う。</p> <p>(5) 福井県、福井県漁連等は、新規漁業就業希望者を対象として、必要な知識および技能を学ぶことのできる研修を開催する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国）-1.1（7）、1.2（2）、（3）、（6）、2.（1）、（2）、（3）、（4）、（6）、（7）、3.（1）、（3） ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）-1.1（6）、1.2（4）、（5）、2.（5） ・強い水産業づくり交付金（国）-1.1（4） ・革新的技術開発・緊急展開事業（うち地域戦略プロジェクト）（国）-1.1（5） ・地方創生加速化交付金（国）-1.1（2） ・養殖生産拡大関連事業（県）-1.1（1）、（3）、1.2（1）、3.（2） ・海の担い手育成対策関連事業（県）-3.（4）、（5）

3年目（平成30年度）

取組内容	<p>1.サケ・マス類の生産の強化および効率化</p> <p>1.1 県産サーモン養殖の生産拡大</p> <p>(1) 大島漁協、小浜市漁協、福井市漁協は、整備された施設や設備を活用し、サーモン養殖生産量 250 トンを目指し、生産拡大を行う。</p> <p>(2) 小浜市漁協は、整備した養殖施設を活用し養殖試験を行う。</p> <p>(3) 産学官の連携したサーモン等養殖技術開発していくため、福井県水産学術産業拠点の施設整備を実施する。</p> <p>(4) 福井県水産試験場を中心として、内水面での種苗生産および海面での養殖コストの低減、さらには疾病対策や海水馴致後の斃死抑制などの技術開発の実用化に向けた実証試験を行う。</p> <p>(5) 勝山淡水漁業生産組合は、種苗生産施設を活用し、サーモン種苗生産試験を行う。</p> <p>(6) 内水面において閉鎖循環式養殖システム（RAS）を導入した種苗生産施設構想を検討する。</p> <p>1.2 サクラマス資源増大</p> <p>(1) 福井県内水面センターのサクラマス親魚養成施設、九頭竜川中部漁協の種</p>
------	---

	<p>苗中間育成施設を活用し、県内河川へサクラマス種苗を3万尾放流する。</p> <p>(2) サクラマス親魚を確保するため、九頭竜川中部漁協が中心となり釣り等による捕獲方法等の検証を行う。</p> <p>(3) 九頭竜川中部漁協は、種苗中間育成施設を活用し、中間育成方法等の検証を行う。</p> <p>(4) 福井県内水面総合センターは、サクラマス親魚養成施設を活用し、親魚養成試験を行う。</p> <p>(5) 勝山淡水漁業生産組合は、種苗生産施設を活用し、種苗生産試験を行う。</p> <p>(6) 海面および内水面でのサクラマスの漁獲量の関係について検討する。</p> <p>2.流通・販売の強化</p> <p>(1) 当該年度の生産・販売計画、昨年度の実績を基に分析等の検討会を2回程度行う。</p> <p>(2) 福井県漁連、内水面漁連による「ふくいサーモン」の商標登録に伴う国内外に対するプロモーション活動として、PRポスターなどの販促物の作成および国外（東南アジア等）で開催される商談会などへ参加する。</p> <p>(3) 福井県漁連は水産加工施設において対米 HACCP 認定の取得手続きを行う。</p> <p>(4) 福井市漁協は、砕氷施設を活用し、管内で水揚げされるサーモン等の水産物の鮮度保持を行うと共に、高鮮度流通方法について検討する。</p> <p>(5) ふくいサーモン、サクラマスの葉っぱ寿司などの地域特産品のモニター販売・PRを検討する。</p> <p>(6) 県内外の消費者を対象に、ふくいサーモン、サクラマスを用いた料理教室等を開催する。</p> <p>3.サケ・マス類の生産に携わる中核的担い手の確保・育成</p> <p>(1) 中核的担い手は、福井県水産試験場の生産・鮮度保持技術指導を受講する。</p> <p>(2) 中核的担い手はサクラマス放流効果調査し、次年度の放流計画を検討する。</p> <p>(3) サーモン、サクラマスの産地として地域ブランドづくりするため、中核的担い手が中心となり地域の漁家民宿において料理提供を行うと共に、県外イベントに参加しPRを行う。</p> <p>(4) 福井県、福井県漁連等は、就業フェアやHP、全国の水産系大学・高校などへの訪問による担い手募集を行う。</p> <p>(5) 福井県、福井県漁連等は、新規漁業就業希望者を対象として、必要な知識および技能を学ぶことのできる研修を開催する。</p>
--	---

活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国）-1.1(2), (5), (6), 1.2(2), (3), (4), (5), (6)、2.(1), (2), (3), (4), (5), (6)、3.(1), (3) ・強い水産業づくり交付金（国）-1.1(3) ・革新的技術開発・緊急展開事業（うち地域戦略プロジェクト）（国）-1.1(4) ・養殖生産拡大関連事業（県）-1.1(1)、1.2(1)、3.(2) ・海の担い手育成対策関連事業（県）-3.(4), (5)
-----------	--

4年目（平成31年度）

取組内容	<p>1.サケ・マス類の生産の強化および効率化</p> <p>1.1 県産サーモン養殖の生産拡大</p> <p>(1) 大島漁協、小浜市漁協、福井市漁協は、サーモン養殖生産量 400 トンを目指し生産拡大を行う。</p> <p>(2) 小浜市漁協は、養殖試験結果について検証し生産拡大を行う。</p> <p>(3) 福井県水産学術産業拠点の施設を活用し、サーモン等養殖技術開発の基礎試験を行う。</p> <p>(4) 福井県水産試験場を中心として、内水面での種苗生産および海面での養殖コストの低減、さらには疾病対策や海水馴致後の斃死抑制などの技術開発の実用化に向けた技術普及を行う。</p> <p>(5) 勝山淡水漁業生産組合は、種苗生産施設を活用し、サーモン種苗生産方法等の検証を行う。</p> <p>(6) 内水面において閉鎖循環式養殖システム（RAS）を導入した種苗生産施設の整備計画について検討する。</p> <p>1.2 サクラマス資源増大</p> <p>(1) 福井県内水面センターのサクラマス親魚養成施設、九頭竜川中部漁協の種苗中間育成施設を活用し、県内河川へサクラマス種苗を 5 万尾放流する。</p> <p>(2) サクラマス親魚を確保するため、九頭竜川中部漁協が中心となり釣り等による捕獲方法の改善を行う。</p> <p>(3) 九頭竜川中部漁協は、種苗中間育成施設を活用し、中間育成方法等の改善を行う。</p> <p>(4) 福井県内水面総合センターは、サクラマス親魚養成施設を活用し、親魚養成方法等の検証を行う。</p> <p>(5) 勝山淡水漁業生産組合は、種苗生産施設を活用し、種苗生産方法等の検証を行う。</p> <p>(6) 海面および内水面でのサクラマスの放流に係る経費負担のあり方を検討する。</p>
------	---

	<p>2.流通・販売の強化</p> <p>(1) 生産・販売計画について検討会を2回程度行う。</p> <p>(2) 福井県漁連の水産加工施設における対米 HACCP 認定の取得に伴い、国内外で開催される商談会などへ出展・参加し輸出拡大を行う。</p> <p>(3) 福井市漁協は、砕氷施設を活用し、管内で水揚げされるサーモン等の水産物の鮮度保持を行うと共に、高鮮度流通試験を行う。</p> <p>(4) ふくいサーモン、サクラマスの葉っぱ寿司などの地域特産品県内の道の駅や福井県アンテナショップなどで販売・PRを行う。</p> <p>(5) 県内外の消費者を対象に、ふくいサーモン、サクラマスを用いた料理教室を開催する。</p> <p>3.サケ・マス類の生産に携わる中核的担い手の確保・育成</p> <p>(1) 中核的担い手は水産業普及指導員による定期的な技術指導を通じて、生産・鮮度保持技術を向上する。</p> <p>(2) 中核的担い手はサクラマス放流効果調査し、次年度の放流計画を検討する。</p> <p>(3) サーモン、サクラマスの産地として地域ブランドづくりするため、中核的担い手は地域の魚商、飲食店等と連携し、イベント開催する等 PRを行う。</p> <p>(4) 福井県、福井県漁連等は、就業フェアや HP、全国の水産系大学・高校などへの訪問による担い手募集を行う。</p> <p>(5) 福井県、福井県漁連等は、新規漁業就業希望者を対象として、必要な知識および技能を学ぶことのできる研修を開催する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国）-1.1(2), (3), (4), (5)、1.2(2), (3), (4), (5), (6)、2. (1), (2), (3), (4), (5)、3. (1), (3) ・強い水産業づくり交付金（国）-1.1(6) ・養殖生産拡大関連事業（県）-1.1 (1)、1.2 (1)、3. (2) ・海の担い手育成対策関連事業（県）-3. (4), (5)

5年目（平成32年度）

取組内容	<p>1.サケ・マス類の生産の強化および効率化</p> <p>1.1 県産サーモン養殖の生産拡大</p> <p>(1) 大島漁協、小浜市、福井市においてサーモン養殖生産を安定させ、生産量400トンを維持する。</p> <p>(2) 小浜市漁協は、新たな養殖技術を導入し、生産効率化を図る。</p> <p>(3) 福井県水産学術産業拠点の施設を活用し、サーモン養殖技術開発の実証試験を行う。</p> <p>(4) 水産業普及指導員を中心として、内水面での種苗生産および海面での養殖</p>
------	---

コストの低減、さらには疾病対策や海水馴致後の斃死抑制などの技術開発の実用化に向けた技術普及を行う。

- (5) 勝山淡水漁業生産組合は、種苗生産施設を活用し、サーモン種苗生産方法等の改善を行う。
- (6) 県産サーモン種苗供給量を増やすため、内水面において循環濾過式飼育システム（RAS）を導入した種苗生産施設を整備する。

1.2 サクラマス資源増大

- (1) 福井県内水面センターのサクラマス親魚養成施設、九頭竜川中部漁協の種苗中間育成施設を活用し、県内河川へサクラマス種苗を7万尾放流する。
- (2) サクラマス親魚を確保するため、九頭竜川中部漁協が中心となり釣り等による効率的な捕獲を行う。
- (3) 九頭竜川中部漁協は、種苗中間育成施設を活用し、効率的な中間育成を行う。
- (4) 福井県内水面総合センターは、サクラマス親魚養成施設を活用し、親魚養成方法等の改善を行う。
- (5) 勝山淡水漁業生産組合は、種苗生産施設を活用し、種苗生産方法等の改善を行う。
- (6) 海面および内水面でのサクラマスの放流に係る経費負担の導入方法等を検討する。

2.流通・販売の強化

- (1) 生産・販売計画について検討会を2回程度行う。
- (2) 国内外で開催される商談会などへ参加し、輸出の更なる拡大を図る。
- (3) 福井市漁協は、砕氷施設を活用し、管内で水揚げされるサーモン等の水産物の鮮度保持を行うと共に、高鮮度流通試験を検証する。
- (4) ふくいサーモン、サクラマスの葉っぱ寿司などの地域特産品県内の道の駅や福井県アンテナショップなどで販売・PRの検証を行う。
- (5) 県内外の消費者を対象に、ふくいサーモン、サクラマスを用いた料理教室を開催する。

3.サケ・マス類の生産に携わる中核的担い手の確保・育成

- (1) 中核的担い手は、水産業普及指導員と病気の発生状況や飼育状況について情報交換しながら安定的に生産を行う。
- (2) 中核的担い手はサクラマス放流効果調査し、次年度の放流計画を検討する。
- (3) サーモン、サクラマスの産地として地域ブランドづくりするため、中核的担い手は地域の魚商、飲食店等と連携し、イベント開催する等 PR を継続

	<p>する。</p> <p>(4) 福井県、福井県漁連等は、就業フェアや HP、全国の水産系大学・高校などへの訪問による担い手募集を行う。</p> <p>(5) 福井県、福井県漁連等は、新規漁業就業希望者を対象として、必要な知識および技能を学ぶことのできる研修を開催する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・強い水産業づくり交付金（国）-1.1（6） ・養殖生産拡大関連事業（県）-1.1（1），（2），（3），（4），（5）、1.2（1），（2），（3），（4），（5），（6）、2.（3）、3.（1），（2） ・海の担い手育成対策関連事業（県）-3.（4），（5） ・PR 販路開拓・輸出促進関連事業（県）-2.（1），（2），（4），（5）、3.（3）

(5) 関係機関との連携

<p>○サケ・マス類の生産の強化および効率化</p> <p>全体計画は、県水産課、関係市町と十分に協議する。また、地区再生委員会、広域再生委員会、産地協議会、漁業生産団体、流通業者、卸関係者、市場関係者、加工業者等で組織された「越前・若狭のさかな販売協議会」、大規模養殖を推進する「福井沖合養殖振興組合」等の既存組織を活用し、関係者との協議も幅広に行っていく。</p> <p>サーモン養殖技術開発は、福井県水産試験場、福井県立大学などの公的機関が参画し行うと共に、福井県水産学術産業拠点施設を活用し、県産サケ・マス類の研究について民間および国立の研究機関と連携を強化していく。</p> <p>○流通・販売の強化</p> <p>県産サケ・マス類の鮮度管理および他産地との差別化を図るため、福井県水産試験場や福井県立大学等の研究機関と連携しながら、肉質分析や官能検査等の科学的検証を行っていく。</p> <p>県外の流通業者、輸出業者等とも連携し、市場ニーズに合った販路開拓、PR を行っていく。</p>
--

(6) 他産業との連携

<p>国内外の宿泊施設や飲食店（首都圏、関西圏の福井ゆかりの店）でのふくいサーモンや九頭竜川のサクラマスなどのサケ・マス類の利用拡大と知名度向上によりブランド力を磨いていく。さらに、観光産業と連携を強化して、「食」を活用した観光振興において本県の新しい地域食材として魅力を発信していくことにより、本県への観光客の増加につなげていく。</p> <p>また、種苗や養殖生産や販売・流通において ICT 技術を取り入れ、サケ・マス類の生産・販売コストの低減を図っていく。</p>
--

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

<p>内水面におけるサクラマス種苗放流による資源増大およびサケ・マス類の種苗生産施設やそれに付随する親魚養成施設、海面における養殖施設、水揚げに必要な鮮度保持施設を新設し生産体制を強化することで、県内での天然・養殖のサケ・マス類水揚量を 18 トン（H28）から目標 400 トン（H32）を目指す。</p> <p>また、新規就業者については生産体制の強化、所得の安定が図られることにより、8 名（H28）から目標 10 名（H32）を目指す。</p>
--

(2) 成果目標

サケ・マス類の水揚量増加	基準年	平成 28 年度： 30 トン
	目標年	平成 32 年度： 415 トン
新規就業者数の増加 (25%UP)	基準年	平成 28 年度： 8 名
	目標年	平成 32 年度： 10 名

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>【サケ・マス類の水揚量】</p> <p>基準：平成 28 年度 水揚量（実績） 30 トン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サーモン（養殖）：18 トン（期間：5～6 月） ・サクラマス（天然）：12 トン（期間：1～5 月） <p>目標：内水面、海面における生産拠点を整備し、販売力の強化による水揚量（計画）415 トン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サーモン（養殖）：400 トン（期間：5～6 月） ・サクラマス（天然）：15 トン（期間：1～5 月） <p>【新規就業者数の増加】</p> <p>基準：平成 28 年度 新規漁業者数実績</p> <p>目標：基準年に対して 1.25 倍</p>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
水産業競争力強化緊急施設整備事業	広域での取組みにおいて、共同利用施設の再編や機能強化等に活用
広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）	プラン実行に必要な情報収集や各種調査及び活動等に活用
産地水産業強化支援事	産地における所得向上等の取組み、およびそれに必要な共同利用施設の

業	整備等に活用
強い水産業づくり交付金	水産物の安定供給の確保および水産業の健全な発展の実現にむけて、地方自治体の自主性を活かした取組みや施設整備等に活用
革新的技術開発・緊急展開事業（うち地域戦略プロジェクト）	地域の競争力強化を図ることを目的として、実用化段階にある研究成果を組み合わせる革新的な技術体系を確立するために現場で実施する養殖技術開発の実証研究に活用
地方創生加速化交付金	地域のしごと創生に重点を置きつつ、一億総活躍社会の実現に向けた緊急対策にも資する、効果の発現が高いサケ・マス類の生産・販売拡大に向けた取組み、および共同利用施設、設備の整備に活用
養殖生産拡大関連事業（県）	県内で養殖生産拡大を図る漁業者団体への施設整備や取組み等に活用
海の担い手育成対策関連事業（県）	新規就業者の募集や活動等に活用
PR 販路開拓・輸出促進関連事業（県）	県内外、国外における販売力強化のための活動等に活用